

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSATシリーズ 検証データ作成業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月14日
	提案書等×切	令和7年3月7日
	開札	令和7年3月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	令和7年度エコチル調査における成果発表に係る調査・検討業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人環境情報科学センター	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月12日
	提案書等×切	令和7年3月6日
	開札	令和7年3月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	令和7年度化学物質環境リスク初期評価が対象とする化学物質の物性、曝露評価、生態有害性に関する情報収集及び全排出事業所由来の環境中濃度解析業務	
契約締結日	令和7年8月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人地球・人間環境フォーラム	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年6月13日
	提案書等×切	令和7年7月4日
	開札	令和7年7月22日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度福島県沿岸及び沖合における放射性核種による汚染並びに潜在的生物影響の評価に関する調査研究に係る試料採取業務	
契約締結日	令和7年4月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	三洋テクノマリン株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年3月7日
	提案書等×切	令和7年3月28日
	開札	令和7年4月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所 高圧ガス設備定期点検業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社巴商会 学園都市営業所	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月14日
	提案書等×切	令和7年3月7日
	開札	令和7年3月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
一者応札・応募の改善の取組が実施され、複数者が入札説明書を受理しているが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、仕様書受理者の不参加理由についてのアンケート結果及び応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。なお、アンケート結果を今後の取組検討の参考にするとともに、業務担当者にフィードバックし、更なる改善を図る。また、履行が見込まれる者の事前把握の上、可能な限り複数者の参加促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSATデータ処理運用施設運転及び管理業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日鉄ソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年1月24日
	提案書等×切	令和7年2月28日
	開札	令和7年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSAT-2データ処理運用システム 運転・管理業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	宇宙技術開発株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年1月24日
	提案書等×切	令和7年2月28日
	開札	令和7年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度「環境展望台」用サーバ(令和元年度更新分)保守業務	
契約締結日	令和7年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	日鉄ソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月28日
	提案書等×切	令和7年3月21日
	開札	令和7年3月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度災害廃棄物処理に関する情報プラットフォーム管理運営業務	
契約締結日	令和7年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人廃棄物・3R研究財団	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年4月2日
	提案書等×切	令和7年4月23日
	開札	令和7年4月30日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度QSAR等に基づく生態毒性予測システム開発及びプログラミングに係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月11日
	開札	令和7年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度高分子を含む化学物質の水生生物有害性評価、環境リスク評価に係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月11日
	開札	令和7年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度資源循環・廃棄物研究国際支援オフィスにおける事務・経理作業に係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社インテック	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月13日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度会計事務支援協力員派遣業務(その1)	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月13日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度環境リスク研究棟ガスクロマトグラフ質量分析計等運転維持管理及び研究支援協力派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エンテックス	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月11日
	開札	令和7年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSAT及びGOSAT-2プロジェクトの検証業務に係る事務補助員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月11日
	開札	令和7年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSATシリーズ検証に係る委託業務のための事務補助員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月13日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所 施設整備等に係る補助業務支援派遣員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パーソルテンプスタッフ株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月11日
	開札	令和7年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	18	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度循環資源及び廃棄物関連試料の実験・評価等に係る研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エンテックス	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月4日
	提案書等×切	令和7年2月26日
	開札	令和7年3月4日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	—	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度「環境展望台」ネットワーク及びサーバ運用支援業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日鉄ソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月21日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度研究データ管理システムの改修及び本運用支援並びに地球環境データベース運用支援業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ペンギンシステム株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月21日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度「環境展望台」運用に係る支援業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ウイシエア	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月12日
	開札	令和7年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所 特別管理産業廃棄物等(廃酸等)収集・運搬及び処分業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ジャパンウェスト株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月21日
	提案書等×切	令和7年3月14日
	開札	令和7年3月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	エコチル調査における化学分析業務の品質評価業務(2025年度品質評価対象分)	
契約締結日	令和7年8月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社環境管理センター	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年7月28日
	提案書等×切	令和7年8月19日
	開札	令和7年8月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。</p> <p>なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度コピー用紙の購入(単価契約)	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	小林紙商事株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年1月22日
	提案書等×切	令和7年2月13日
	開札	令和7年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	25	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度GOSAT-GW観測プロダクト検証支援業務	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際航業株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年2月19日
	提案書等×切	令和7年3月12日
	開札	令和7年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
<p>一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。</p> <p>特に、履行が見込まれる者の事前把握に努めるとともに、応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。</p>		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。</p> <p>なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	26	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度エコチル調査血液検体中ゲノムDNA抽出業務及び網羅的DNA塩基多型解析業務(単価契約)	
契約締結日	令和7年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社薬研社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年4月14日
	提案書等×切	令和7年5月8日
	開札	令和7年5月16日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努めるとともに、応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	27	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	令和7年度気候変動適応推進に向けた情報収集整備支援業務	
契約締結日	令和7年7月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社イー・コンサル	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年6月16日
	提案書等×切	令和7年7月11日
	開札	令和7年7月31日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
一者応札・応募の改善の取組が実施され、複数者が入札説明書を受理しているが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、仕様書受理者の不参加理由についてのアンケート結果及び応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。なお、アンケート結果を今後の取組検討の参考にするとともに、業務担当者にフィードバックし、更なる改善を図る。また、履行が見込まれる者の事前把握の上、可能な限り複数者の参加促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	28	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度 エコチル調査12歳詳細調査用クライオチューブ	
契約締結日	令和7年7月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	アゼンタ株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年6月5日
	提案書等×切	令和7年6月26日
	開札	令和7年7月3日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努めるとともに、応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	29	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格)	
契約の件名及び数量	令和7年度アジア域気候シナリオ格納装置	
契約締結日	令和7年7月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	クラウドアドベンチャー株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告	令和7年6月12日
	提案書等×切	令和7年7月3日
	開札	令和7年7月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努めるとともに、応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。 なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。 予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川澤 良子、小田部 典子、西山 温、古米 弘明、矢野 奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。